

# 四半期報告書

(第132期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第132期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

# 目 次

	頁
第132期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21
四半期レビュー報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第132期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼広報CSR室長 三浦茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号  
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸田達史

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第1四半期 連結累計期間	平成25年度 第1四半期 連結累計期間	平成24年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	11,721	12,150	45,241
経常利益	百万円	3,296	3,609	11,524
四半期純利益	百万円	2,080	2,259	—
当期純利益	百万円	—	—	6,415
四半期包括利益	百万円	3,561	△3,531	—
包括利益	百万円	—	—	22,230
純資産額	百万円	149,843	163,785	167,960
総資産額	百万円	3,144,444	3,405,694	3,507,307
1株当たり四半期純利益金額	円	113.29	123.04	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	349.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	106.07	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	340.90
自己資本比率	%	4.7	4.8	4.7

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

4 平成25年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績の分析】

#### ・ 業績の状況

平成25年度第1四半期の経済状況は、4月に公表された日本銀行による大胆な金融緩和策を受けて、為替レートが円安方向に見直されたことで、輸出セクターを中心に幅広い業種で企業マインドの改善が進み、個人消費や企業業績の一部に持ち直しの動きが見られました。当行の主たる営業基盤であります岩手県内経済につきましても、建設投資が震災復旧需要を中心に伸びを高めており、個人消費も底堅く推移しているほか、製造業生産も輸出関連業種などを中心に持ち直しに向かう動きがみられるなど、総じて緩やかな回復が続いております。

このような状況にあって当行グループは、当第1四半期連結累計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金が減少したことから前連結会計年度末対比1,068億円減少し3兆1,893億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出と個人向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末対比438億円減少し1兆5,673億円となりました。

有価証券は、運用資金の増加に伴う債券の引受・買入等により、前連結会計年度末対比793億円増加し1兆3,185億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少しましたが、預り資産関連手数料を中心とした役務取引等収益の増加に加え、貸倒引当金戻入益の計上等により、前第1四半期連結累計期間対比4億29百万円増の121億50百万円となりました。

経常費用は、株式等償却が減少したものの、減価償却費や業務委託費が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比1億16百万円増の85億41百万円となりました。

この結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間対比3億13百万円増の36億9百万円となり、四半期純利益も同1億79百万円増の22億59百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利息が減少したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比50百万円減の86億35百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比51百万円減の84億40百万円、国際業務部門が同1百万円増の1億94百万円となりました。

役員取引等収支は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比1億44百万円増の11億13百万円となりました。

その他業務収支は、国内部門において国債等債券売却益が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比2億68百万円増の4億54百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,491	193	8,685
	当第1四半期連結累計期間	8,440	194	8,635
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	8,947	225	27 9,144
	当第1四半期連結累計期間	8,895	212	14 9,093
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	455	31	27 459
	当第1四半期連結累計期間	455	18	14 458
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	966	2	969
	当第1四半期連結累計期間	1,108	4	1,113
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,588	7	1,595
	当第1四半期連結累計期間	1,729	7	1,737
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	622	4	626
	当第1四半期連結累計期間	621	2	623
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	162	24	186
	当第1四半期連結累計期間	432	22	454
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	192	24	217
	当第1四半期連結累計期間	466	22	489
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	30	—	30
	当第1四半期連結累計期間	34	—	34

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門において投資信託売買手数料等の預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比1億42百万円増の17億37百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比1億41百万円増の17億29百万円、国際業務部門が同横這いの7百万円となりました。

役務取引等費用は、国際業務部門において支払外国為替手数料が減少したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比3百万円減の6億23百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比1百万円減の6億21百万円、国際業務部門が同2百万円減の2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,588	7	1,595
	当第1四半期連結累計期間	1,729	7	1,737
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	302	—	302
	当第1四半期連結累計期間	292	—	292
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	589	7	597
	当第1四半期連結累計期間	586	7	594
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	265	—	265
	当第1四半期連結累計期間	255	—	255
うち証券関係業務	前第1四半期連結累計期間	112	—	112
	当第1四半期連結累計期間	256	—	256
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	5	—	5
	当第1四半期連結累計期間	5	—	5
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	6	0	6
	当第1四半期連結累計期間	6	0	6
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結累計期間	38	—	38
	当第1四半期連結累計期間	47	—	47
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	622	4	626
	当第1四半期連結累計期間	621	2	623
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	93	4	97
	当第1四半期連結累計期間	92	2	95

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。



③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,577,858	4,952	2,582,810
	当第1四半期連結会計期間	2,907,566	5,326	2,912,893
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,342,403	—	1,342,403
	当第1四半期連結会計期間	1,618,070	—	1,618,070
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,223,854	—	1,223,854
	当第1四半期連結会計期間	1,272,030	—	1,272,030
うちその他	前第1四半期連結会計期間	11,600	4,952	16,552
	当第1四半期連結会計期間	17,465	5,326	22,792
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	352,764	—	352,764
	当第1四半期連結会計期間	276,429	—	276,429
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,930,622	4,952	2,935,574
	当第1四半期連結会計期間	3,183,996	5,326	3,189,322

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,518,785	100.00	1,567,348	100.00
製造業	226,687	14.93	215,265	13.73
農業、林業	5,662	0.37	6,130	0.39
漁業	930	0.06	861	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,083	0.14	2,493	0.16
建設業	44,238	2.91	41,282	2.63
電気・ガス・熱供給・水道業	34,774	2.29	41,165	2.63
情報通信業	13,690	0.90	9,127	0.58
運輸業、郵便業	27,109	1.79	27,433	1.75
卸売業、小売業	173,185	11.40	168,649	10.76
金融業、保険業	120,508	7.93	128,468	8.20
不動産業、物品賃貸業	142,372	9.37	144,792	9.24
各種サービス業	102,903	6.78	102,545	6.54
地方公共団体	290,200	19.11	346,354	22.10
その他	334,439	22.02	332,779	21.23
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,518,785	—	1,567,348	—

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成25年8月1日から四半期報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日	—	19,097	—	12,089	—	4,811

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 736,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,252,400	182,524	—
単元未満株式	普通株式 108,686	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	182,524	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式68株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日現在で記載しております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	736,700	—	736,700	3.85
計	—	736,700	—	736,700	3.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	422,359	315,108
コールローン及び買入手形	190,000	165,000
買入金銭債権	17,382	7,129
金銭の信託	4,984	4,969
有価証券	※1 1,239,215	※1 1,318,568
貸出金	※2 1,611,240	※2 1,567,348
外国為替	1,867	1,951
その他資産	9,084	12,875
有形固定資産	17,017	17,125
無形固定資産	2,741	2,665
繰延税金資産	6	6
支払承諾見返	5,180	6,181
貸倒引当金	△13,774	△13,233
資産の部合計	3,507,307	3,405,694
<b>負債の部</b>		
預金	3,023,896	2,912,893
譲渡性預金	272,278	276,429
コールマネー及び売渡手形	470	1,183
借入金	10,254	10,253
外国為替	—	0
その他負債	16,564	27,753
役員賞与引当金	34	5
退職給付引当金	1,635	1,735
役員退職慰労引当金	420	7
睡眠預金払戻損失引当金	271	240
偶発損失引当金	213	217
繰延税金負債	8,127	5,008
支払承諾	5,180	6,181
負債の部合計	3,339,346	3,241,909
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	123,720	125,337
自己株式	△4,125	△4,125
株主資本合計	136,496	138,112
その他有価証券評価差額金	31,988	25,966
繰延ヘッジ損益	△524	△293
その他の包括利益累計額合計	31,463	25,672
純資産の部合計	167,960	163,785
負債及び純資産の部合計	3,507,307	3,405,694

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	11,721	12,150
資金運用収益	9,144	9,093
(うち貸出金利息)	5,582	5,200
(うち有価証券利息配当金)	3,396	3,721
役務取引等収益	1,595	1,737
その他業務収益	217	489
その他経常収益	※1 764	※1 829
経常費用	8,425	8,541
資金調達費用	459	459
(うち預金利息)	328	335
役務取引等費用	626	623
その他業務費用	30	34
営業経費	7,038	7,210
その他経常費用	※2 270	※2 213
経常利益	3,296	3,609
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	4	41
固定資産処分損	4	41
税金等調整前四半期純利益	3,292	3,568
法人税等	1,212	1,309
少数株主損益調整前四半期純利益	2,080	2,259
少数株主利益	—	—
四半期純利益	2,080	2,259

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,080	2,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,641	△6,022
繰延ヘッジ損益	△159	231
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	1,481	△5,791
四半期包括利益	3,561	△3,531
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,561	△3,531
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

### 1 税金費用の処理

当行の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。



(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	2,226百万円	1,992百万円

- ※2 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	1,943百万円	1,801百万円
延滞債権額	36,911百万円	36,021百万円
3ヵ月以上延滞債権額	14百万円	188百万円
貸出条件緩和債権額	9,614百万円	9,288百万円
合計額	48,484百万円	47,300百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
貸倒引当金戻入益	494百万円	467百万円
株式等売却益	182百万円	87百万円

- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
株式等償却	227百万円	66百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産等に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	384百万円	505百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	550	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	642	35	平成25年3月31日	平成25年6月24日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	24,936	26,105	1,169
社債	4,526	4,635	109
その他	16,746	16,915	168
合計	46,209	47,657	1,448

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	23,937	24,018	80
社債	4,296	4,390	94
その他	6,436	6,570	134
合計	34,670	34,979	309

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	23,702	34,459	10,757
債券	1,021,130	1,058,006	36,876
国債	392,384	407,456	15,071
地方債	263,244	276,647	13,402
社債	365,501	373,903	8,402
その他	112,990	114,321	1,331
合計	1,157,823	1,206,788	48,964

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	23,858	37,361	13,502
債券	1,100,757	1,125,725	24,967
国債	426,881	436,543	9,661
地方債	274,250	283,990	9,740
社債	399,625	405,191	5,565
その他	123,044	124,272	1,228
合計	1,247,660	1,287,359	39,698

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、48百万円（うち、株式48百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、66百万円（うち、株式66百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1) 個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2) 個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

### (1) 株式

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

### (2) 投資信託

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

### (3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	113.29	123.04
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,080	2,259
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,080	2,259
普通株式の期中平均株式数	千株	18,359	18,358
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	106.07	—
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,249	—
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,249	—

(注) なお、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

#### 1 2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

当行は、平成25年7月9日開催の取締役会において2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成25年7月25日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社岩手銀行2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

(2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額100,000米ドル)

(3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の102.5%

(4) 発行価額の総額(払込金額の総額)

1億米ドル

(5) 社債の利率

本社債には利息は付さない。

(6) 担保・保証の有無

本社債は、担保又は保証を付さない。

(7) 社債の払込期日及び発行日

平成25年7月25日（ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。）

(8) 償還期限等

平成30年7月25日（償還期限）に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要項に一定の場合の繰上償還及び買入消却の定めがある。

(9) 新株予約権に関する事項

①新株予約権の総数

1,000個

②新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記⑥記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

③新株予約権の割当日

平成25年7月25日

④新株予約権の行使期間

平成25年8月8日から平成30年7月11日まで（行使請求受付場所現地時間）

⑤新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

⑥転換価額

50.03米ドル（当初）

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

発行要項に一定の定めがある。

⑨新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(10) 調達資金の用途

本新株予約権付社債の発行による手取金は、米ドル建の投融資に平成25年度中に充当する予定である。

- (11) 上場金融商品取引所  
シンガポール証券取引所

## 2 自己株式の取得

当行は、平成25年7月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

- |                |                           |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式                      |
| (2) 取得する株式の総数  | 600,000株（上限）              |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000百万円（上限）              |
| (4) 取得期間       | 平成25年7月10日から平成25年12月10日まで |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付け          |

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	厚	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始	史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	孝	行	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月9日

**【会社名】** 株式会社岩手銀行

**【英訳名】** The Bank of Iwate, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 高橋真裕

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第132期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

